

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ハッピーエール応援券発行事業	①物価高騰等に直面する生活者や事業者に対して、食料品購入や生活日用品購入支援のため、商品券を発行する。 ②補助金(事業費及び事務費) ③合計 275,558,000円 事業費補助金 500円券×10枚×49,000人×換金率 95%＝232,750,000円 事務費補助金(印刷、郵送、換金等の経費) 40,000,000円 会計年度任用職員人件費(4月～12月)2,808,000円 ④市民48,550人(R7.12.1時点)	R8.5	R8.12
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て応援ハッピーギフト事業	①物価高騰等に直面する子育て世帯に対して、食料品購入や生活日用品購入支援のため、デジタル商品券を発行する。 ②委託料(事業費及び事務費) ③合計 37,141,865円 デジタル商品券 20,000円×1,400人＝28,000,000円 制度事務費 商品券額の13%(別途消費税)4,004,000円、共通費1,100,000円 郵送費 85円×1,400人＝119,000円 ハガキ印刷費 200円×1,400人＝280,000円 会計年度任用職員人件費 3,638,865円 ④未就学児 1,328人(R7.4.1時点)	R8.5	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費無償化事業(中学生分)	①物価高騰等に直面する保護者の家計支援のため、学校給食費相当分について補助を行う。(教職員分は除く) ②補助金 ③合計 65,518,280円 月額給食食材費 5,430円×11か月×1,016人＝60,685,680円 市外中学校補助 5,430円×11か月×20人÷2＝597,300円 アレルギー分 5,430円×11か月×10人＝597,300円 会計年度任用職員人件費 3,638,000円 ④市内中学校3校	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰下における住まい改修等支援事業	①物価高騰等に苦しむ市内業者の活性化を図るために、住宅のリフォームや解体を行う市民へ補助額を出すことで、消費を喚起する。 ②補助金 ③補助額 リフォーム 100,000円×60件＝6,000,000円 解体 300,000円×10件＝3,000,000円 ④住宅の改修を行う市民70世帯	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	証明書KIOSK端末交付支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者支援のために、コンビニ交付サービスによる各種証明書(戸籍、住民票、税関係証明書)交付に係る事務手数料を1通当たり200円から10円(△190円)に減額する。 ②手数料の減額分及び広報費用、事務費、会計年度任用職員人件費 ③合計 4,205,000円 ・コンビニ交付サービスによる各種証明書交付に係る事務手数料の減額分 ・住民票、印鑑証明、課税証明 190円(減額分)×10,000件＝1,900千円 ・周知のための広告費用 330千円 ・事務用品費 100,000円 ・KIOSK端末普及啓発員(会計年度任用職員)報酬 1,875,000円 ④コンビニ交付で各種証明書の発行をする者	R8.5	R9.3
6	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	にぎわい創出推進事業	①国際情勢等に起因する急激なガソリン代の高騰による外出控えにより、本市への商工業への影響が懸念される。その影響を受ける地域事業者への支援として、市民団体(市民まつりの会、シティプロモーション映画製作委員会)の行う地域活性化事業に対し、補助金を交付するとともに普及啓発活動を行う。 ②補助金、委託料 ③合計 13,500,000円 市民まつりの会補助金 4,000,000円 シティプロモーション映画製作委員会補助金 1,000,000円 シティプロモーション映画普及啓発委託料 8,500,000円 ④市民まつりの会、シティプロモーション映画製作委員会	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	街路灯等電気料高騰対策事業	①物価高騰に伴う電気料の引上げに直面する生活者・事業者への支援として、自治会・商店街等に対し電気料の一部を補助する。 ②補助金 ③合計 (A) + (B) = 8,822,000円 (A)自治会等への補助(3,756基分) 7,825,000円 (B)商店街への補助(464基分) 997,000円 ④自治会、商店街等	R8.4	R9.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	指定ごみ袋原料高騰対策事業	①本市ではごみ処理にあたり、指定ごみ袋によりごみ出しを行っているところ、物価高騰によりごみ袋の調達価格が上昇している。そこで、製造業者へ値上げ分を助成することにより市民が日常使用するごみ袋への価格転嫁を防ぎ、価格を据え置きにすることで市民を支援する。 ②指定ごみ袋代(価格高騰による差額分) ③物価高騰前の価格(令和3年度からの差額分) 家庭ごみ袋 12.43円→15.89円 値上額 1枚あたり約3円 今後の生産見込数 約3,854,000枚 3円×3,854,000枚=11,562千円 ※使用頻度が高く値上額が中央値の家庭ごみ袋中サイズにて算出 ④市民	R8.4	R9.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小中学校電気料高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内の小中学校に対し、電気料金の高騰分を支援することで照明や空調の適切な環境維持を図る。 ②市内小中学校の電気代高騰分 ③市内小学校電気料増加分(令和7年度決算額24,223,824円×増加率19.7%)+市内中学校電気料増加分(令和7年度決算額12,062,758円×増加率32.1%)=8,644,239円8,644千円 ※増加率は令和3年度決算額から令和7年度決算額で除して求めた率 ④市内小学校 9校 市内中学校 3校	R8.4	R9.3
10	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買い換え促進補助事業	①電気料金等の物価高騰に対応し、家庭における脱炭素化促進とエネルギー費用負担軽減のため、省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫の買い換えを促進し消費者を支援する。 ②省エネ家電製品買い換えに要する経費 ③【補助金】(限度額)5万円×400世帯=20,000千円 【事務費】 ・振込手数料 200円×400世帯=80千円 ・通信運搬費(郵送料) 110円×500通=55千円 ・普及啓発及び受付対応等に係る人件費 会計年度任用職員報酬 400千円 ※申請者多数による抽選を考慮して500通を想定 ④市民	R8.7	R9.3